東京都の特殊建築物定期調査の報告期限迫る
赤外線カメラの外壁調査を10月31日まで10%OFF！

株式会社ネクストステップ（本社：東京都江東区、代表：廣岡聖二）は、東京都の特殊建築物定期調査報告（今年度対象報告期限10月31日
）に必須である外壁調査を、見積もり金額から10%OFFする期間限定キャンペーンを実施いたします。

特殊建築物の定期報告制度（建築基準法第12条）の改正により、外壁調査については、竣工および大規模修繕を行った後、10年を経てから最初の定期報告の際に、全面打診等により調査することとされています。この義務を怠ったり、虚偽の報告を行った場合、100万円以下の罰金が科せられます。

外壁調査は、一般的に全面打診調査が採用されていましたが、足場等が必要となるため、他の調査に比べ時間がかかり、割高となるため敬遠されていました。当社では、高精度赤外線カメラを用い、短期間で作業効率が良く、安価で実施できる赤外線調査法を採用しております。この赤外線調査法は、社団法人国土政策研究会（東京都千代田区、会長：岩井國臣）が推奨する調査法です。また、当社は赤外線調査技術の普及活動を社団より委託されており、定期的に技術講習会等を開催しております。

当社は、オフィスビル、マンション、ホテル、病院、学校、複合商業施設等の特殊建築物に対して、赤外線カメラによる調査とデータ解析を一級建築士が行い、信頼度の高い解析結果を出しております。

＜ 株式会社ネクストステップ 概要 ＞
■名称 ： 一級建築士事務所 株式会社ネクストステップ
■登録番号 ： 一級 東京都知事登録 第56831号
■URL ： http://gaiheki.biz/
■本社所在地 ： 東京都江東区東陽4-10-7-2F
■設 立 ： 平成17年8月17日
■代 表 者 ： 廣岡 聖二
■事 業 内 容： 赤外線カメラを用いた外壁調査

【本件に関するお問い合わせ先】
株式会社ネクストステップ 広報担当： 菊地・青木
TEL：03-6458-4197　FAX：03-6458-4198

Generated by ぷれりりプレスリリース
https://www.prerele.com